

補助金調書

補助金名	福岡市スポーツ推進委員協議会事業補助金	担当課 (連絡先)	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 (TEL711-4099)		
交付先	団体 福岡市スポーツ推進委員協議会	区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	S55	年度	経過年数	34	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市スポーツ推進委員協議会は、市の非常勤特別職公務員であるスポーツ推進委員が自ら組織し、スポーツ推進委員の資質の向上や広報、スポーツ推進委員同志の連携・情報共有等のための事業を行う団体である。この団体が行う事業に対し補助金を交付することにより、本市のスポーツの振興を図るものである。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 市の予算に合わせて、必要経費を積み上げ算定している。			
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	3875 千円	(3875) 千円	3875 千円	1135 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	区別研修会、体力テスト判定員養成講習会等の開催や、諸研修大会への派遣等、各種の研修会を実施し、スポーツ推進委員としての知識や技術を取得した。 また、スポーツ推進委員だよりを発行しスポーツ推進委員の活動を地域へ広報した。				
補助金交付 による効果	地域のスポーツに関するニーズを把握しているスポーツ推進委員自身が研修等を企画・実施することにより、スポーツ推進委員の活動に必要な知識や技術を効果的に習得できている。近年は、ニュースポーツの地域への普及や、こどもの体力向上のための研修等を積極的に実施するとともに、地域で実践しており成果をあげている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。